

憲法が危ない！

海外で戦争するための9条改憲と一体 「改憲手続法」採決の前提＝“中央公聴会”開催(22日)を与党が強行

国民的運動でやめさせ ましょう

自民、公明の与党は十五日、衆院憲法調査特別委員会で、改憲手続法案（国民投票法案）の中央公聴会を二十二日に開催することを強行議決しました。

法案の採決日程を前提にして公聴会を設定するやり方は、議会制民主主義からいっても絶対に容認できません。しかも、首相が五月三日までの法案成立の号令をかけ、立法院での法案の扱いの出口まで決めて指図、号令をかけるのは、三権分立の憲法の大原則から逸脱した越権行為です。

憲法九条を改悪することと地続きの改憲手続法案が、三権分立の憲法上の原則もふみにじるやり方ですすめられていることは絶対に許すわけにはいきません。国民的な運動を大いに広げ、必ず打ち破りましょう。

こんなに問題 「改憲手続法」

宣伝も改憲派有利

無料のテレビ・ラジオCMや新聞広告も改憲に賛成した政党が圧倒的に利用できるものに。

2割台で「過半数」

与党案も民主党案も最低投票率はなく、二割台の賛成で改憲案が承認されることにもなりかねません。



前参議院議員

宮本たけし

(大阪選挙区予定候補)



元参議院議員・党府副委員長

山下よしき

民報題字



詳しくはホームページを <http://www.jcp.or.jp/>